

HSBC インドオープン

モディ首相の要請に揺れるインド株式 足元の環境を解説

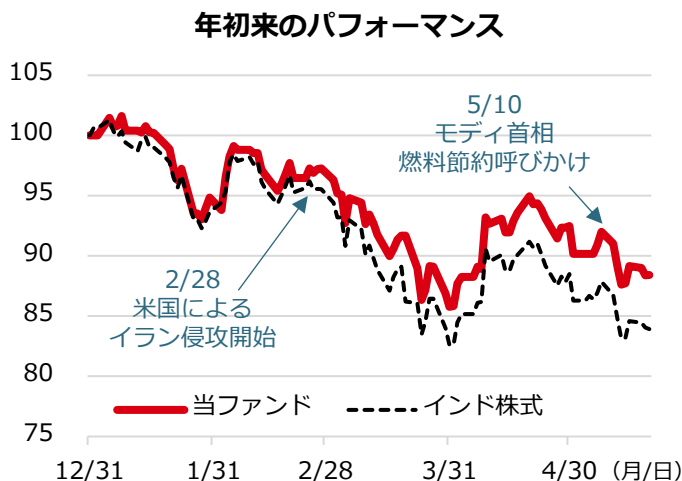
2026年5月

ポイント

1. インド政府の施策は国民生活を守る目的に沿うもの
2. 高い回復余地を持つインド株式市場
3. HSBCインドオープンが考える投資機会

1. インド政府の施策は国民生活を守る目的に沿うもの

- ◆ 5月10日、モディ首相は中東情勢の悪化を発端とした世界的なエネルギー価格上昇を受け、国民に在宅勤務の推奨や海外旅行の自粛などの燃料節約や、外貨流出防止のため1年間の金購入自粛への協力を呼びかけました。
- ◆ モディ首相の要請は株式市場にとってネガティブ・サプライズととらえられ、インド株式市場は軟調に推移しています。
- ◆ モディ首相の要請以外にも、2月末以降、インド政府は原油価格高騰に対し国民生活を守るため、様々な対応を行っています。
- ◆ 当社は、モディ首相の要請を含めた一連のインド政府の動きは、**国民生活を一定程度保護する効果がある**と考えています。



出所：ブルームバーグのデータをもとにHSBCアセットマネジメント株式会社が作成 2025年12月末を100とし指数化（2026年5月20日時点） インド株式：SENSEX指数（円ベーストータルリターン）指数はインドの代表的株式指数として参照したもので、当ファンドのベンチマークではありません。当ファンドのパフォーマンスは信託報酬（後掲の「当ファンドの費用」をご参照ください）控除後のものです。

中東情勢悪化以降のインド政府の取り組み

日付	政策内容	目的
3月26日	国内販売向けガソリンおよび軽油にかかる物品税*引下げ	国内経済保護
	航空燃料および軽油への輸出関税を導入	資源の国外流出防止
5月5日	主に中小企業および航空業界の運転資金支援を目的とした信用保証プログラムの発表	国内経済保護
5月8日	国内の石油・ガス生産業者に対し、採掘権料を引き下げ（最大16.7%→10%）	国内資源開発投資誘致
5月10日	モディ首相から燃料節約、金購入自粛等の要請	外貨流出抑制
5月13日	金の輸入関税を引き上げ（6%→15%）	外貨流出抑制

出所：各種報道資料をもとにHSBCアセットマネジメント株式会社が作成

*製品の製造者にかかる税金。製品が市場に投入される前に課税され、最終的に製品価格に反映される。

- ◆ その他インド政府は2022年4月からガソリンの店頭価格を据え置き、価格抑制策をとってきました。
- ◆ 5月15日、およそ4年ぶりにガソリン価格の引き上げが承認されましたが、首都ニューデリーで3%の値上げと、上昇率は小幅に抑えられています。
- ◆ 今後もガソリン価格が緩やかに引き上げられる可能性はあり、注視を続けてまいります。

データ等は過去の実績あるいは予想を示したものであり、将来の成果を示唆するものではありません。

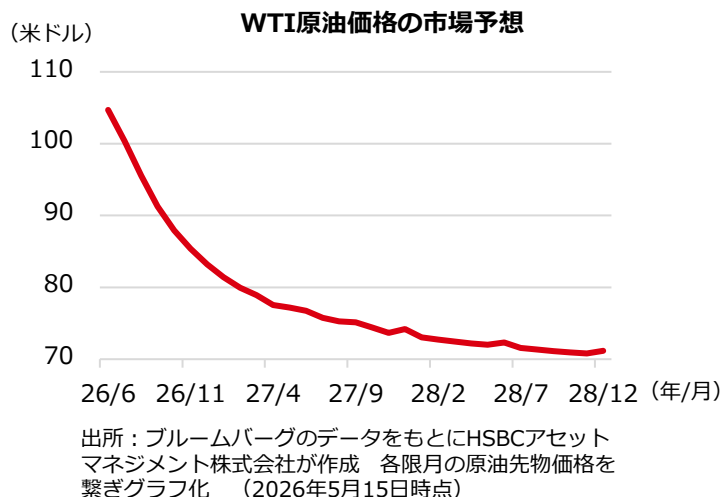
当資料の「留意点」については、後掲をご覧ください。

2. 高い回復余地を持つインド株式市場

- ◆ 足元インド株式にとって厳しい環境が継続していますが、一方で高い回復余地があると考えています。

原油価格の落ち着きはインド株に想定以上の回復をもたらす可能性

- ◆ 原油先物価格をしてみると、市場は今年後半に原油価格が低下することを予測しています。
- ◆ 一方でこの市場予測は現在のインド株式市場には織り込まれておらず、中東戦争の長期化懸念が株式市場の上値を抑えている状況です。
- ◆ 中東情勢が和らぎ、原油価格が落ち着きを見せた場合には、**インド株式市場には想定以上の回復をもたらす可能性がある**と考えています。



想定より堅調なインドの経済成長

- ◆ 2026年4月に発表されたIMFの世界経済の見通しでは、中東情勢悪化を受け多くの国の成長予測が引き下げ、または据え置かれた一方で、**インドの予測は引き上げ**となりました。
- ◆ 国内需要の強さや、米国を主とした各国との貿易協定の進展などが背景として挙げられています。
- ◆ 想定より堅調なインド経済は、引き続きインドの投資魅力が高いことを示していると言えるでしょう。

各国の経済成長率予測値の変化

	2026年1月予測			2026年4月予測		
	2025年	2026年	2027年	2025年	2026年	2027年
世界	3.3%	3.3%	3.2%	3.4%	3.1%	3.2%
米国	2.1%	2.4%	2.0%	2.1%	2.3%	2.1%
日本	1.1%	0.7%	0.6%	1.2%	0.7%	0.6%
中国	5.0%	4.5%	4.0%	5.0%	4.4%	4.0%
インド	7.3%	6.4%	6.4%	7.6%	6.5%	6.5%

出所：IMFの予測をもとにHSBCアセットマネジメント株式会社が作成
2026年4月予測が1月予測対比 赤字：上昇 黒字：横ばい 青字：下落

足元のインド株式は割安な水準

- ◆ インド経済の高い成長が期待される一方で、昨年来軟調な局面が続いたことにより、インド株式の株価収益率（PER）は過去5年間でみると割安な水準となっています。
- ◆ 一方主要国の株式は割高な水準となっており、足元のインド株式のバリュエーションは相対的に魅力的であると考えられます。

主要国の予想PERの水準 (過去5年)

	過去平均	直近	過去比
インド株式	23.8倍	21.8倍	割安
米国株式	21.6倍	22.2倍	割高
日本株式	15.3倍	18.0倍	割高

インド：MSCI インド・インデックス、米国：S&P500、日本：TOPIX 予想PERは各指数の過去5年間（2021年5月14日～2026年5月8日）の予想PER変化幅（週次）ブルームバーグのデータをもとにHSBCアセットマネジメント株式会社が作成

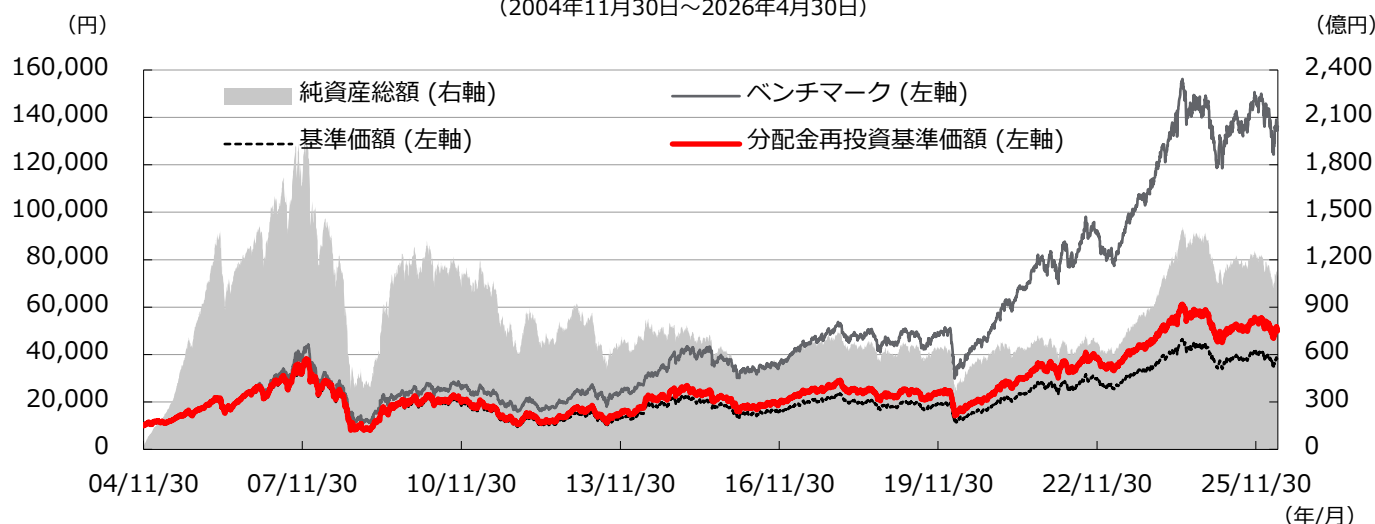
3. HSBCインドオープンが考える投資機会

- ◆ 足元の環境下、政府の信用保証プログラムの活用により融資量の増加が見込まれる銀行や、個人投資家の安定的な投資資金積み上げが期待される資産運用会社など、金融関連の企業に投資魅力があると考え、投資を増やしています。
- ◆ またインドにおいて個人消費が堅調なこと、地政学リスクの上昇は内需には直接の影響はないことから、一般消費財関連および不動産関連の銘柄に注目しています。
- ◆ 特に自動車関連の銘柄については、昨年9月に決定されたGST*減税の恩恵を大きくうけることが期待されるため、足元追加投資をしています。一方で今後原油価格の高騰が継続し、国内のガソリン価格引上げが必要となった場合には、影響の程度を注視し、ポートフォリオの調整を行う必要があると考えています。
- ◆ 引き続き、インドを取り巻く政治情勢や経済環境を注視しつつ、魅力的な投資機会の発掘に努め、運用を継続していきます。

*物品・サービス税。インドの消費税にあたる

<ご参考> 当ファンドの基準価額と純資産総額の推移

(2004年11月30日～2026年4月30日)



基準価額は信託報酬（後掲の「当ファンドの費用」をご参照ください）控除後のものです。分配金再投資基準価額は税引前分配金を再投資したものです。将来の分配金は、運用状況によって変化します。2025年10月31日まではS&P/IFC Investable India（円ベース）を、2025年11月1日以降はMSCIインディア・インデックス（税引後配当込み、円換算ベース）をベンチマークとし、設定日を10,000として指数化しております。

税引前分配金の推移（1万口当たり）

決算期	分配金（円）
第17期（21年11月29日）	300
第18期（22年11月29日）	300
第19期（23年11月29日）	300
第20期（24年11月29日）	300
第21期（25年12月1日）	300
設定来累計	5,770

期間別騰落率（税引前）

(2026年4月30日時点)

	ファンド	ベンチマーク
1ヶ月	7.8%	9.5%
3ヶ月	-2.5%	-1.8%
6ヶ月	-6.8%	-6.6%
1年	4.7%	5.8%
3年	41.6%	61.9%
設定来	405.0%	1261.0%

* 将来の分配金は運用状況によって変化します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。
* 騰落率は税引前分配金を再投資したものとして計算しています。

当ファンドの特色

「HSBC インド マザーファンド」*1への投資を通じて、主にインド共和国*2の株式等に投資することにより、信託財産の中長期的な成長を目指します。

*1 以下、「マザーファンド」といいます。 *2 以下、「インド」といいます。

1 インドの株式等に投資します。

▶ マザーファンドへの投資を通じて、以下の株式等に投資します。

投資対象企業	<ul style="list-style-type: none">・インド国内の企業・インド経済の発展と成長に関連し、収益のかなりの部分をインド国内の活動から得ている、インド以外の国の企業
投資対象有価証券	<ul style="list-style-type: none">・インドの証券取引所（ボンベイ証券取引所、ナショナル証券取引所）に上場あるいはその他の取引所または取引所に準ずる市場で取引されている投資対象企業の株式・投資対象企業のADR（米国預託証券）やGDR（グローバル預託証券） ※預託証券とは、ある国の会社の株式を海外でも流通させるために、当該株式を銀行等に預託し、その見合いに海外で発行される証券のことをいいます。・投資対象企業のオプションを表示する証券または証書 等 ※Participatory Note (P-Note)を組み入れます。P-Noteとは、金融業者（銀行、証券会社等）が投資対象国外で発行する証券で、投資対象国の特定の株価に連動します。

- ▶ 株式の実質組入比率は、原則として高位に維持します。
- ▶ 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

2 MSCIインド・インデックス（税引後配当込み、円換算ベース）をベンチマークとして、中長期的に当該インデックスを上回る投資成果を目指します。

※ MSCIインド・インデックス(MSCI India Index)は、MSCI Inc（以下「MSCI」といいます。）が開発、計算する指数です。当ファンドのベンチマークとしては、同指数を委託会社が円換算した数値を使用します。同指数に関する著作権、知的財産その他の一切の権利はMSCIに帰属します。また、MSCIは同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

3 HSBCグローバル・アセット・マネジメント（シンガポール）リミテッドが運用を行います。

- ▶ 運用委託契約に基づいて、HSBCグローバル・アセット・マネジメント（シンガポール）リミテッドに、マザーファンドの運用の指図に関する権限を委託します。
※運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更する場合があります。
- ▶ HSBCアセットマネジメントに加え、HSBCグループ内の情報ソースを活用します。

市況動向やファンドの資金動向等によっては、上記のような運用ができないことがあります。

<分配金に関する留意点>

- ▶ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ▶ 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ▶ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

当ファンドの主なリスク

投資信託は**元本保証のない金融商品**です。また、投資信託は**預貯金とは異なることにご注意ください**。当ファンドは、主に値動きのある外国の有価証券を実質的な投資対象としますので、組入**有価証券の価格変動**あるいは**外国為替の相場変動次第では、当ファンドの基準価額が下落し、投資者の皆さまの投資元本を割り込むことがあります**。当ファンドの**運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します**。

株価変動リスク	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。株価は短期的または長期的に大きく下落することがあります。株式市場には株価の上昇と下落の波があり、現時点で価格が上昇傾向であっても、その傾向が今後も継続する保証はありません。
信用リスク	株式および債券等の有価証券の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなる可能性があります。債券等への投資を行う場合には、発行体の債務不履行や支払遅延等が発生する場合があります。
為替変動リスク	外貨建資産の円換算価値は、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。
流動性リスク	急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に有価証券等を売買できないことがあります。
カントリーリスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または資本取引等に関する規制の変更や新たな規制が設けられた場合には、投資方針に沿った運用が困難になることがあります。新興国市場は、一般的に先進諸国の市場に比べ、市場規模が小さいことなどから、上記の各リスクが大きくなる傾向があります。
税制変更リスク	インド株式等への投資部分に対しては、インドの税制に従って課税されます。インドにおいては、非居住者による保有有価証券の売買益に対して保有期間に応じたキャピタル・ゲイン税等が課されます。税率、課税方法の変更、および新たな税制が適用された場合には、基準価額に影響を与える可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

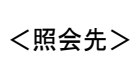
※上記のリスクをご理解いただき、投資の判断はご自身でなされますようお願い申し上げます。

【留意点】

- 当資料は委託会社が作成した販売用資料です。当資料は信頼に足ると判断した情報に基づき作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料の記載内容等は作成時点のものであり、今後変更されることがあります。また、データ等は過去の実績あるいは予想を示したものであり、将来の成果を示唆するものではありません。
- 投資信託はリスクを含む商品であり、主に値動きのある有価証券(外国証券には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は組入**有価証券の値動き、為替変動による影響**を受けます。したがって、元本が保証されるものではありません。投資信託の運用成果(損益)はすべて投資者の皆さまに帰属します。
- 投資信託は預金または保険契約ではなく、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入の投資信託は投資者保護基金の保護の対象ではありません。当ファンドの購入のお申込みに関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(クーリング・オフ)の適用はありません。
- 購入のお申込みにあたりましては、投資信託説明書(交付目論見書)および契約締結前交付書面(目論見書補完書面等)を販売会社からお受取りの上、十分にその内容をご確認いただき、ご自身でご判断ください。

委託会社、その他関係法人

委託会社：HSBCアセットマネジメント株式会社



電話番号 03-3548-5690

(受付時間は営業日の午前9時～午後5時)



ホームページ

www.assetmanagement.hsbc.co.jp

投資顧問会社：HSBCグローバル・アセット・マネジメント(シンガポール)リミテッド
(運用委託先)

受託会社：三菱UFJ信託銀行株式会社

販売会社：委託会社の<照会先>でご確認いただけます。

※販売会社固有情報(金融商品取引業者(登録番号)、加入協会等)については、当資料内「お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)」のご請求はをご覧ください。販売会社は、投資信託説明書(交付目論見書)の提供場所になります。

お申込みメモ／当ファンドの費用

<詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。>

お申込みメモ

購入単位	販売会社が個別に定める単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金単位	販売会社が個別に定める単位とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目以降に販売会社でお支払いします。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
申込受付不可日	日本国内の営業日であっても、インドの証券取引所（ボンベイ証券取引所、ナショナル証券取引所）、香港の証券取引所の休場日のいずれかに該当する場合には、購入および換金の申込受付は行いません。
購入・換金の申込受付の中止および取消し	取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は購入・換金の申込受付の中止および取消しを行う場合があります。
信託期間	無期限（信託設定日：2004年11月30日）
繰上償還	ファンドの残存口数が10億口を下回った場合等には、信託を終了させる場合があります。
決算日	毎年11月29日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回の決算時に収益分配方針に基づき分配します。ただし、分配対象額が少額の場合等には分配を行わないことがあります。分配金の受取方法により、分配金を受取る「一般コース」と分配金を再投資する「自動けいぞく投資コース」の2つのコースがあります。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理動定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 益金不算入制度、配当控除の適用はありません。
その他	基準価額（1万口当たり）は、翌日の日本経済新聞朝刊に「インド株」の略称で掲載されます。

当ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入時にご負担いただけます。購入金額に、 3.85%（税抜3.50%） を上限として、販売会社が個別に定める率を乗じて得た額とします。	商品内容の説明ならびに購入手続き等にかかる費用
信託財産留保額	ありません。	

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）	年2.20%（税抜年2.00%）	ファンドの日々の純資産総額に信託報酬率を乗じて得た額とします。ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日、毎計算期末または信託終了のとき、ファンドから支払われます。
（委託会社）	税抜年1.20%	ファンドの運用等の対価（運用委託先への報酬が含まれます。）
（販売会社）	税抜年0.70%	分配金・換金代金の支払い、運用報告書等の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
（受託会社）	税抜年0.10%	運用財産の管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価
その他費用・手数料	ファンドの保有期間中、その都度ファンドから支払われます。 <ul style="list-style-type: none"> 有価証券売買委託手数料／保管銀行等に支払う外貨建資産の保管費用／信託財産に関する租税、信託事務処理に要する費用等 振替制度にかかる費用／印刷業者等に支払う法定書類の作成、印刷、交付および届出にかかる費用／監査法人等に支払う監査報酬等（純資産総額に対し上限年0.20%（税込）として日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日、毎計算期末または信託終了のとき、ファンドから支払われます。） ※その他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率等を記載することができません。	

※ファンドの費用の総額については、投資者のファンドの保有期間に応じて異なるため、表記できません。

お申込み・投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は

（商号・金融商品取引業者の登録番号・加入協会の順に表示、証券・銀行・保険毎 五十音順、2026年5月20日現在）

金融商品取引業者名	金融商品取引業者	登録金融機関	登録番号	日本証券業協会	資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人金融商品取引業協会
アイザワ証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第3283号	○	○		○
あかつき証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第67号	○	○		
安藤証券株式会社	○		東海財務局長(金商)第1号	○			
池田泉州TT証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第370号	○			
いちよし証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第24号	○	○		
岩井コスモ証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○	
HSBC証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第212号	○		○	
SMBC日興証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	○		関東財務局長(金商)第44号	○	○	○	○
岡三証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○
岡三にいがた証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第169号	○			
香川証券株式会社	○		四国財務局長(金商)第3号	○			
キャピタル・パートナーズ証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第62号	○			○
九州FG証券株式会社	○		九州財務局長(金商)第18号	○			
極東証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第65号	○			○
光世証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第14号	○			
篠山証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第16号	○			
四国アライアンス証券株式会社	○		四国財務局長(金商)第21号	○			
静銀ティーエム証券株式会社	○		東海財務局長(金商)第10号	○			
十六TT証券株式会社	○		東海財務局長(金商)第188号	○			
株式会社証券ジャパン	○		関東財務局長(金商)第170号	○	○		
第四北越証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第128号	○			
立花証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第110号	○		○	
ちばぎん証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第114号	○			
中銀証券株式会社	○		中国財務局長(金商)第6号	○			○
東海東京証券株式会社	○		東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○
内藤証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第24号	○			○
野村證券株式会社(※)	○		関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○
浜銀TT証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第1977号	○			
播陽証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第29号	○			
百五証券株式会社	○		東海財務局長(金商)第134号	○			
ひろぎん証券株式会社	○		中国財務局長(金商)第20号	○			
フィリップ証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第127号	○		○	
PayPay証券株式会社(インターネット・モバイル専用ファンド)	○		関東財務局長(金商)第2883号	○			
ほくほくTT証券株式会社	○		北陸財務局長(金商)第24号	○			
北洋証券株式会社	○		北海道財務局長(金商)第1号	○			
松井証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
丸八証券株式会社	○		東海財務局長(金商)第20号	○			
みずほ証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第94号	○	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
むさし証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第105号	○			○
明和証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第185号	○			
山和証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第190号	○			

* 現在、HSBC証券株式会社、岡三にいがた証券株式会社、十六TT証券株式会社、第四北越証券株式会社、野村證券株式会社、北洋証券株式会社、みずほ証券株式会社、UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社、スルガ銀行株式会社、株式会社仙台銀行、ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレーション・リミテッドでは新規のお取扱いをしております。

※ 一般社団法人日本STO協会にも加入しております。

金融商品取引業者名	金融商品取引業者	登録金融機関	登録番号	日本証券業協会	資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人金融商品取引業協会
UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社	○		関東財務局長(金商)第3233号	○	○	○	
楽天証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
リテラ・クリア証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第199号	○			
株式会社青森みちのく銀行(インターネットのみ)		○	東北財務局長(登金)第1号	○			
株式会社秋田銀行		○	東北財務局長(登金)第2号	○			
株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)		○	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社池田泉州銀行		○	近畿財務局長(登金)第6号	○		○	
株式会社伊予銀行		○	四国財務局長(登金)第2号	○		○	
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)		○	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)		○	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
おかやま信用金庫		○	中国財務局長(登金)第19号	○			
株式会社鹿児島銀行		○	九州財務局長(登金)第2号	○			
株式会社京都銀行		○	近畿財務局長(登金)第10号	○		○	
京都信用金庫		○	近畿財務局長(登金)第52号	○			
株式会社きらぼし銀行(インターネットのみ)		○	関東財務局長(登金)第53号	○		○	
株式会社熊本銀行		○	九州財務局長(登金)第6号	○			
株式会社群馬銀行		○	関東財務局長(登金)第46号	○		○	
株式会社滋賀銀行		○	近畿財務局長(登金)第11号	○		○	
株式会社十八親和銀行		○	福岡財務支局長(登金)第3号	○			
株式会社十六銀行		○	東海財務局長(登金)第7号	○		○	
株式会社荘内銀行		○	東北財務局長(登金)第6号	○			
スルガ銀行株式会社		○	東海財務局長(登金)第8号	○			
株式会社仙台銀行		○	東北財務局長(登金)第16号	○			
ソニー銀行株式会社(インターネットのみ)		○	関東財務局長(登金)第578号	○		○	○
株式会社但馬銀行		○	近畿財務局長(登金)第14号	○			
株式会社千葉銀行		○	関東財務局長(登金)第39号	○		○	
株式会社中国銀行		○	中国財務局長(登金)第2号	○		○	
株式会社筑波銀行		○	関東財務局長(登金)第44号	○			
株式会社百十四銀行		○	四国財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社福岡銀行		○	福岡財務支局長(登金)第7号	○		○	
PayPay銀行株式会社(インターネットのみ)		○	関東財務局長(登金)第624号	○		○	
株式会社北都銀行		○	東北財務局長(登金)第10号	○			
株式会社北洋銀行		○	北海道財務局長(登金)第3号	○		○	
ザ・ホンコン・アンド・シヤンハイ・バンキング・コーポレーション・リミテッド		○	関東財務局長(登金)第105号	○		○	
三菱UFJ信託銀行株式会社(インターネットのみ)		○	関東財務局長(登金)第33号	○	○	○	
株式会社武蔵野銀行		○	関東財務局長(登金)第38号	○			
株式会社横浜銀行		○	関東財務局長(登金)第36号	○		○	

* 現在、HSBC証券株式会社、岡三にいがた証券株式会社、十六TT証券株式会社、第四北越証券株式会社、野村証券株式会社、北洋証券株式会社、みずほ証券株式会社、UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社、スルガ銀行株式会社、株式会社仙台銀行、ザ・ホンコン・アンド・シヤンハイ・バンキング・コーポレーション・リミテッドでは新規のお取扱いをしておりません。

※ 一般社団法人日本STO協会にも加入しております。

【当資料で使用している指数について】

指数に関する知的財産権その他一切の権利は各指数の公表企業などに属します。また、指数公表企業などは指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

HSBCアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第308号
加入協会 一般社団法人資産運用業協会/日本証券業協会

当資料の「留意点」については、前掲をご覧ください。